



第30号

社協だより

広島市安佐南区安東学区社会福祉協議会

編集 広報委員会

資源
ごみ

対価をあなたの地域に還元

ということなのですか？

安東学区の皆様はすでにご存知と思いますが、安東学区社会福祉協議会（略称「社協」）は資源ごみ回収業者と契約を交わし、皆様が出していただいた資源ごみを収集してもらっています。その対価を社協が受け取り、さらに対価の約半分を地域（町内会・自治会）に還元しています。

対価はどのくらい？

令和3年（1月～12月）は、36万円を受領しました。そしてその半分は地域に還元しました。

どのように協力すればいいのですか？

資源ごみを出すときに次の3原則を必ず守ってください。

原則その1 資源ごみの種類について

資源ごみの種類は次の4種類に決めています。

- ① 新聞紙・チラシ類
- ② その他の紙類で雑誌・本・名刺大の紙類
- ③ ダンボール
- ④ アルミ缶・スチール缶（分けてください）

原則その2 収集日時について

収集日は、相田地域（第1・第3土曜日）

安東地区（第2・第4土曜日）

と別々に決めています。

資源ごみ出しの時間は午前8時30分までに終えてください。午前9時から収集を開始していただきます。

原則その3 場所について

各地域のゴミステーションがありますが、地域名とNo.を記入した番号表が取り付けられている場所に限ります。

ほかにはどんなことがありますか？

有価資源ごみの収集についてはこれまで紆余曲折がありました。収集曜日のたびたびの変更、他の回収業者による横取り、社協とは別に単独での収集活動をされる地域があるなど、問題が多々ある活動でした。

そうした中、昨年10月から広島市が回収する資源ごみの持ち去り行為が条例で禁止されることになったのを機に、これまでの問題を解決しながら、現行の資源ごみ集団回収の活動となっています。これまで社協から『令和3年度有価資源ごみの集団回収の案内』として安東学区の全世帯（町内会・自治会の会員対象）にチラシを配布しました。

今回再度、皆様にご理解とご協力をいただくために『令和4年度有価資源ごみの集団回収のご案内』を作成し、全世帯にお配りします。自宅で発生する資源ごみを地域活動に役立てるためにも、先に記した3原則を守って資源ごみ出しにご協力をお願いします。新たに協力したいけど分からないことがある・・・このような方がおられましたら地域の会長さんに打診をしてみてください。

学校との一層の連携を

安東学区社会福祉協議会は、本年度も児童の安全確保の観点から、見守りボランティアによる登下校時の声かけ運動やPTA会員さんといっしょになった毎月第2水曜日の安東小校門前でのあいさつ運動を実施しています。また、安東小3・4年生の総合学習のお手伝いを次のとおり実施しました。

(1) 安東の環境を調べよう **新規**

- ア 対象 4年生 3クラス 113人
- イ 担当 学区公衆衛生推進協議会 藤岡輝久会長ほか
- ウ 内容
 - ① きれいなまちづくりのための市の施策と公衆衛生推進協議会の役割について
 - ② 学区内の各町内会・自治会による一斉清掃活動や鯛之迫川、南部山川、七塚川の地域河川清掃について
 - ③ 花いっぱい運動について

(2) 災害から自分たちの命を守ろう **4年目**

- ア 対象 4年生 3クラス 113人
- イ 担当 学区自主防災連合会 柳原隆司会長
石田時彦防災士
せせらぎ女性消防隊ほか
- ウ 内容
 - ① 災害の仕組み、安地区周辺の災害の歴史
 - ② 災害からの身の守り方
 - ③ 避難の仕方、避難所の仕組み
 - ④ フィールドワーク

(3) 広島菜づくり **7年目**

- ア 対象 3年生 3クラス 87人
- イ 担当 すみれが丘自治会 砂田 豊ほか地域ボランティア10数人
- ウ 内容 9月から12月までの延べ6日間。
畝づくり、種まき、水やり、間引き、草抜き、収穫と荒漬け、本漬け、漬け上げと試食

コロナ禍の中、本年度は地域が担当する総合学習のカリキュラムを最後まで終えることができ、児童にも喜んでもらい、地域としての役目は果たせたと思います。

最後に広島菜づくりに取り組んだ安東小3年の児童全員と校長・担任から礼状が届きましたので、その一部を抜すいし、掲載させていただきます。

『皆様には、安東小学校の3年生のために貴重なお時間を割いていただきましたこと心から感謝いたしております。残暑厳しい9月の畑作りから、種まき、水やりや草抜きなど、幾度となく学校に足を運んでいただき、広島菜の生長を見守っていただきました。また、収穫や広島菜漬け作りでは、的確なアドバイスをいただいたり、子どもたちの作業の手助けをしていただいたりとお世話になりました。おかげさまで、広島菜は立派に大きく育ち、大収穫となりました。また出来上がった広島菜漬けはとても美味しく、販売されているものと変わらないくらいの出来映えで、家庭に持ち帰った子どもたちも、「おうちの人が美味しいと言っていたよ」と嬉しそうに報告してくれました。この学習を通して、子どもたちは多くのことを学ぶことができました。たくさんのお話を教えていただき、大変勉強になりました。ありがとうございました。』 (文責 竹本久男)

ひと口メモ

総合学習

「正式名称は、総合的な学習の時間」という。子どもたちが教科にとらわれなくて探究的な見方、考え方を働かせて課題を解決する資質や能力などを育むことをねらいとした学習活動。安東小は3～6年生が教育課程に取り入れている。



団体紹介

安東学区老人クラブ連合会

安東学区老人クラブ連合会（略称「学区老連」）は3つの単位老人クラブ即ち寿美令会、弘億友遊会、相田第一相睦会で構成しており、会員数333人（令和3年3月31日現在）であります。老人クラブの活動は、健康・友愛・奉仕の3つのカテゴリーに分類できます。これらの推進の主体は各々の単位クラブが担っていて、学区老連は基本的には安佐南区いきいき連合会（略称「区老連」）と単位クラブとを結ぶ情報や活動を推進する「つなぎ」の役割を果たしています。当学区老連は独自施策として、三世代が共に参加し、手を携え、遊びを通して豊かな感性を備えた次代を担う^{たくま}逞しい子どもの育成を図る目的から、毎年秋に「安東児童館三世代交流ほのぼの祭り」を実施しています。ここ2年間は新型コロナ感染拡大により中断しております。これは社会奉仕活動（地域貢献）の一環であり、今後も引き続き実施していきたいと考えています。

また、近年は高齢者の孤立化が社会問題となっている現状から高齢者相互の支え合いが強く求められ、友愛活動の重要性が一段と増してきています。3つの単位クラブの「暮らしの支え合い」と「情報提供」を1人暮らしや老夫婦世帯等の会員を対象に展開していきます。

年間の友愛活動実施状況（令和2年4月～令和3年3月）

友愛訪問対象先				主な活動内容と延べ訪問回数(回)			
1人暮らし	認知症	病弱	高齢夫婦	日常生活援助	外出援助	話し相手	見守り等
296	30	130	264	47	103	394	681

今後は、新型コロナ感染対策に配慮しながらの各種活動のあり方が求められることから、新たな視点で工夫を凝らした健康・友愛・奉仕活動に取り組んでいきたいと考えています。

安東学区老人クラブ連合会会長 平岡信夫

町内会・自治会だより

我が住宅事情のお話し ビレッジハウス自治会

私たちの住んでいる建物は築50年以上も過ぎ老朽化しており、住民の中で古い人で90歳の人も何人かおられます。高齢者も160所帯中、半数以上おられます。集合住宅だから起きるトラブル等、問題も数多くありますが、住民同士で支え合いをモットーに、私も10年以上自治会長を務めてまいりました。古くからおられる方と新しく入居される方の契約更新も、大きく違います。古い方は更新する必要がなく、新しい人は2年毎に更新する必要があり、家賃も高く契約条件が厳しく大変な思いをしております。15年住んでみて、良い点は周辺の環境が良いこと（交通機関、商業施設など）ぐらいだと思っています。あと数年するとこの住宅から退去しなくてはいけない私たち住民はとても不安です。高齢者の多くは住む場所の確保が困難になるでしょう。大家のビレッジハウスがどこまで考えているか、私たちには分かりません。この先、大きな地震等が無いことを祈っております。この住宅に入居したことを後悔しているのは私だけでしょうか・・・

ビレッジハウス自治会会長 川中邦雄

川中邦雄さんに表彰状

令和3年度広島市社会福祉大会で安東学区社会福祉協議会理事の川中邦雄さんに広島市社会福祉協議会会長表彰が授与されました。

おめでとうございます！



藤本英之前会長を悼む**地域の一体感に努める**

竹本久男

長年、安東学区社会福祉の会長を務めた顧問の藤本英之さんが、令和3年12月15日、81歳で亡くなりました。南部山自治会長として平成13年4月から同16年3月までの3年間、安東学区社会福祉協議会の理事を務めた後、同16年4月から令和2年3月までの16年間、会長として安東学区内の住民はもちろん関係機関・団体を含めて「みんなの地域」という一体感・連帯感の醸成に努められました。令和2年春、検診の結果、肺がんが判明。ヘビースモーカーの藤本さんに私は「たばこはからだに悪いから吸わない方がよいといつも言っていたでしょう」と言うと、本人は「もう遅いよ!」と。それより「次の会長を頼む」と懇願され、「みなさんが了解されるのであれば病の藤本さんに無理はさせられない」と了承。私が令和2年4月から会長を引き継ぐことになりましたが、藤本さんには顧問として、体調を伺いながら、定例理事会の準備会議にお招きし、意見をいただいていた。

しかし、それも令和3年夏まで。その後はコロナ禍で見舞いもできず、最後の言葉を聞くことはできませんでした。残念でなりません。私たちは、故人の残した数々の教えと想いを受け継ぎ、地域社会発展のために努力していきましょう。

最後に、藤本前会長の表彰歴と安佐南区社会福祉協議会の役員歴を記しておきます。

〔表彰歴〕

- 平成27年11月26日 広島市社会福祉協議会会長表彰
- 平成29年11月 8日 広島県社会福祉協議会会長表彰
- 平成30年11月29日 広島市長表彰
- 令和 2年10月29日 広島県共同募金奉仕者表彰

〔安佐南区社会福祉協議会役員歴〕

- 平成18年 9月 1日～平成20年 8月31日 評議員
- 平成20年11月10日～令和 2年 3月31日 理事

藤本家から香典返しにかえて当社協に金一封のご寄付がありました。ありがとうございました。

**災害の碑の修復が完成**

安佐南区社会福祉協議会からの「地域団体連携支援基金・事業費助成金」で令和3年度は「地域の災害の教訓の伝承及び防災意識の向上をはかる事業」と「安心して暮らせる生活環境保全事業」の2事業の費用に対して助成金を活用しました。令和3年11月26日に実施された安東小4年生の総合学習「防災フィールドワーク」では約110人の児童に2日前に修復が完成したばかりの**安の災害の碑**を見ていただくことができました。児童は驚きの表情で碑身に浮き上がった白地の碑文を見上げていました。学区社協の会長が碑文の内容を児童に説明しました。安村の復興に協力した多くの町村のボランティアと工兵隊の人数や多方面から届いた多額の寄付金、援助物資が具体的に刻まれています。裏面に刻まれた災害をわがことと受けて止め、是非立ち寄ってみてください。

「安心して暮らせる生活環境保全事業」ではチェーンソー、草刈機、剪定バリカンを購入しました。学区社協が保管しています、町内会・自治会・各団体への貸し出しを致します。貸し出しを希望される際は学区社協役員か「安東ふれあいセンター（毎週 水・金曜日 9時～12時開設 ☎ 082-521-4559）」に電話ください。

